

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	いびぐんいびがわちょう 揖斐郡揖斐川町 (旧揖斐郡揖斐川町)
事業名	かんがい排水事業 (一般型)	地区名	あすかがわ 飛鳥川地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区の農業用水路は、大正初期に築造され、築造後80年余りを経過し老朽化が著しく、漏水による用水不足や、山腹を通過する水路のため土砂等の流入が生じ、多大な維持管理を要していた。 このため、農業用水の安定供給及び維持管理費の節減を目的に用水路の全面改修を行うため事業を実施した。 受益面積：100ha、受益戸数：239戸 主要工事：用水路5.0km（開水路3.1km、トンネル1.9km） 総事業費：1,942百万円 工期：平成4年度～平成13年度 関連事業：県営ほ場整備事業「揖斐北方地区」32ha 県営ほ場整備事業「揖斐川左岸地区」327ha			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・用水路が改修され、安定的な用水供給が図られたこと及び関連事業のほ場整備により、小麦及び大豆の作付面積及び生産量が増加している。 (水稲) 作付面積 平成4年 635ha→平成13年 469ha→平成17年 462ha 生産量 平成4年2,960t→平成13年2,190t→平成17年2,090t (小麦) 作付面積 平成4年150ha→平成13年168ha→平成17年215ha 生産量 平成4年431t→平成13年539t→平成17年538t (大豆) 作付面積 平成4年113ha→平成13年143ha→平成17年194ha 生産量 平成4年183t→平成13年267t→平成17年246t 農林水産統計年報より旧揖斐川町の数値を記述 2 維持管理費の節減 ・山腹の水路区間で特にトンネル部の土砂ざらえは、危険と重労働の伴う難作業であったが、事業によりこれが解消され、大幅な維持管理労力の節減となった。 維持管理費 事業実施前 8,069千円/年→事業実施後 2,627千円/年 水管理労力(年間) 1,440時間→720時間 岐阜県が平成15年度に実施した事後評価委員会のデータより イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・受益農家からの聞き取りによると、旧水路では、10～20%ほどの著しい漏水があり、目地補修を頻繁に行う必要があったが、事業実施後は、ほとんど補修の必要がなくなり安定した用水供給が行われている。			

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 安定的な用水供給機能等の確保 ・基幹水利施設である当地区の用水路は、事業実施後、漏水がなくなり受益地への安定的な用水供給の確保が図られた。	
ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・整備された施設は、飛鳥川用水土地改良区により適切に管理されており、今後も適切な管理の継続により効果の持続が見込まれる。 ・水路の清掃については、非農家を含めた集落全戸で実施している。 ・施設の補修、管理に要する経費は、農家からは用水費、非農家からは協力金として徴収している。 年徴収額（平成19年） 農 家：3,000円 / 10 a + 6,000円 / 戸 非農家：6,000円 / 戸	
エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・地域用水機能を維持するため、洗い場を設置するとともに、生活雑排水の希釈のため道路側溝への分水を行った。また、用水が安定供給されることにより、地域用水機能が安定的に発揮されるようになった。 2 自然環境 ・旧水路とほぼ同様な構造（コンクリート張り水路）、大きさ、位置のため、環境に大きな影響はない。	
オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・旧揖斐川町の人口は、6 %減少している。産業別には第1次産業が16%、第2次産業が8 %減少し、第3次産業が10%増加している。 旧揖斐川町総人口 (H4)19,746人→(H16)18,625人 産業別就業者数 第1次 712人→ 598人 第2次 4,655人→ 4,280人 第3次 4,538人→ 5,012人 2 地域農業の動向 ・農業就業人口、総農家数ともに減少しているが、専業農家数は増加傾向にある。 農業就業人口 (H4)660人→(H16)578人 総農家数 1,623戸→ 1,242戸 農地面積 1,050ha→ 983ha 専業農家数 52戸→ 70戸	
カ 今後の課題等 ・水路清掃等の維持管理活動が集落全戸で行われているが、時代の変遷とともに「地域の水」という意識が希薄化してきている。 今後は、歴史ある飛鳥川用水の重要性について、子供から大人までに対して啓発活動を充実させていく必要がある。	
事後評価結果	・本事業により、農業用水の安定供給、維持管理費の節減が図られており、事業の効果が認められる。 ・本水路は、農業用用水路の機能のみならず、古くから地域用水機能を発揮してきたが、老朽化によりその機能が失われつつあったものが本事業の実施により従来の地域用水機能が回復した。
第三者の意見	既存の水路をできるだけ使おうとする工法などにより、安定的な水供給のため等を目的に実施された本事業は、各種の事業効果の発現が認められる。とりわけ、維持管理費の大幅節減（管理費で1/3以下、管理労力で1/2に）は高く評価できる。今後とも地域の用水維持管理機能の維持・向上に努められたい。 また、農業用水の重要性は、次の世代までしっかり伝えなければならない。補修の必要が減ることは、地域と水路との関わりが薄くなる危険性もあるので、義務的な水路清掃だけでなく、子供を中心にして水路に親しむ住民主体のイベントが行われることを期待する。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	いちのみやし こうなんし こまきし 一宮市、江南市、小牧市、 いわくらし にわぐんおおぐちちょう 岩倉市、丹羽郡大口町
事業名	かんがい排水事業 (基幹水利施設補修事業)	地区名	いわくらようすいにき 岩倉用水2期地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、近年の産業の発達に伴う交通量の増加及び地盤沈下などにより、農業用水管からの漏水が発生し、用水機能の低下及びこれに起因する道路陥没が発生し、維持管理に多大な費用と労力を費やしていた。このため、用水管を補強・改修し、維持管理費の節減、用水管理の適正化、用水施設の安全性の確保を目的として事業を実施した。 受益面積：1,022ha、受益戸数：2,778戸 主要工事：用水路3.3km(管水路3.3km) 総事業費：1,025百万円 工 期：平成5年度～平成13年度 関連事業：県営かんがい排水事業「岩倉用水地区」1,022ha			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 維持管理費の節減 ・本事業実施後、漏水補修箇所がなくなり管理者による用水施設の見回りや点検などの労力が軽減され、漏水箇所の補修工事に係る費用が節減された。 - 維持管理費 事業実施前 17,937千円/年→事業実施後 3,645千円/年 - 愛知県が平成18年度に実施した事後評価委員会のデータより イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 用水管理の適正化 ・事業実施前は、年平均17箇所程度の漏水補修工事を行っていたが、事業実施後は、漏水補修工事がなくなり適切な用水管理が可能となった。 - 用水施設の安全性の確保 ・事業実施後、漏水やこれに起因する道路陥没などは発生していない。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 安定的な用水供給機能等の確保 ・基幹水利施設である当地区の管水路は、事業実施後、漏水がなくなり受益地への安定的な用水供給の確保が図られた。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・整備された施設については、木津用水土地改良区に譲与され適切に管理されており、今後も適切な管理の継続により効果の持続が見込まれる。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・本地区は、既設パイプラインの補強及び改修工事であり生活環境への影響はない。			

2 自然環境

- ・本地区は、既設パイプラインの補強及び改修工事であり自然環境への影響はない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・4市1町の人口は、7%増えている。
産業別には第1次産業が32%減少し、第2次産業が10%減少し、第3次産業が22%増加している。

関係市町総人口	(H4)640,401人→(H17)687,452人
産業別就業者数	第1次 8,376人→5,736人
	第2次 154,154人→138,812人
	第3次 168,469人→204,812人

2 地域農業の動向

- ・農業就業人口、総農家数ともに減少しているが、専業農家数は増加傾向にある。

農業就業人口	(H4)8,354人→(H17)5,712人
総農家数	12,225戸→3,556戸
農地面積	6,904ha→6,111ha
専業農家数	560戸→596戸

カ 今後の課題等

- ・本事業で補強・改修された農業用用水路は、用水の安定供給のみならず、優良農地の保全や農業経営の安定にも寄与している。今後も農地が有する多面的機能が十分発揮されるよう、これら施設の適切な管理により保全していくことが必要である。
- ・都市化の進展により受益農家数が減少しており、今後、農家の用水管理費の負担増が懸念される。

事後評価結果	・本事業により農業用水の安定供給、維持管理費の節減が図られており、事業の効果が認められる。 ・農業用水管からの漏水に起因する道路陥没等の事故がなくなり、車両の走行、歩行者に対する安全性の確保に効果があった。
第三者の意見	広域の受益地域を有する地区であるが、例えば、漏水で道路の陥没の被害が出るといった状態は、放置できる状況とはいえず、各種の事業効果の発現が認められる。とりわけ、維持管理費の大幅節減（管理費で1/5以下に）は高く評価できる。今後とも都市化の進む平坦部での、用水維持管理機能の維持・向上、特に農業者の負担増加への懸念に配慮した用水維持管理機能の維持・向上に努められたい。 農地には、単に農作物を生産するだけでなく、水が一気に流れるのを防ぎ、下流域の洪水を防止するといった多面的機能がある。都市近郊地域でも農業が成り立たせる施策が不可欠であり、農地や農家戸数がこれ以上減少しないような一体的な施策を期待する。 地域の動向として、専業農家数の増加が、農業に積極的に関与する人の増加を意味しないこともあるので、適切な指標を望む。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	まつざかし いっしぐんみくもちょう 松阪市(旧一志郡三雲町)
事業名	かんがい排水事業 (排水対策特別事業)	地区名	なかのしょう 中之庄地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、ほ場整備により農業の機械化がなされ、水稻の生産性の高い地域であったが、排水条件の悪い水田地帯であるため、地下水位が高く畑作物の生産が容易に行えず苦慮していた。 このため、排水路の整備と機械排水を行うことにより地下水位の低下と排水能力の増大を図り、安定的な畑作物栽培による生産性の向上を目的として事業を実施した。 受益面積：110ha、受益戸数：148戸 主要工事：排水機場1箇所、排水路5.9km 総事業費：1,232百万円 工 期：昭和59年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 - 排水路及び排水機場が整備され排水改良が図られたことにより、小麦及び大豆の作付面積及び生産量が増加した。 (水稻) 作付面積 昭和59年 882ha→平成13年 650ha→平成15年 560ha 生産量 昭和59年3,770 t→平成13年3,220 t→平成15年2,550 t (小麦) 作付面積 昭和59年 97ha→平成13年142ha→平成15年168ha 生産量 昭和59年352 t→平成13年386 t→平成15年277 t (大豆) 作付面積 昭和59年13ha→平成13年38ha→平成15年33ha 生産量 昭和59年17 t→平成13年55 t→平成15年53 t 農林水産統計年報より旧一志郡三雲町の数値を記述 2 営農経費の節減 - 地区の代表的な受益者に聞き取り調査を行ったところ、以下のような意見があり、営農経費の節減が認められる。 - ほ場の乾田化によりトラクターの車輪がぬかるみにはまることがなくなった。 - 大型機械の導入が可能となり作業効率が向上し、営農経費が節減された。 - 担い手農家への農地の利用集積が図られた。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 畑作物への転換状況 - 旧三雲町の水稲と小麦の作付率を時系列に見ると、畑作物への転換が図られている。 水稻作付率 (昭和59年84.0%→平成13年69.4%→平成15年59.8%) 小麦作付率 (昭和59年 9.2%→平成13年15.2%→平成15年17.9%)			

	2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 総合的な食料供給基盤の強化（農地の確保と有効利用） - 旧三雲町の耕地利用率は、時系列に見ると減少傾向にあるが、これは生産調整の実施が影響しているものと考えられる。 耕地利用率（昭和59年95.8%→平成13年93.1%→平成15年86.2%） - 排水路及び排水機場が整備され排水条件が改善したため、小麦、大豆による地域輪作体系が確立され大豆の集団化が促進されるとともに、ハウス野菜の栽培も行われている。 安定的な排水機能の確保 - 排水施設が整備されたことにより、地下水位が低下し畑作物への転換が容易になるなど、安定的な排水機能が確保されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 整備された施設は、松阪市により適切に管理されており、今後も適切な管理の継続により効果の持続が見込まれる。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 排水路は、旧排水路敷地内で、旧施設と同規模、同構造（プレハブ水路）であり、排水機場も湛水防除事業で施工した排水機場と同じ敷地内に整備したため、生活環境に大きな影響はない。また、排水施設の整備により先に整備された湛水防除排水機場と併せて湛水被害に対する安心感が向上した。 2 自然環境 - 排水路は、旧排水路敷地内で、同規模、同構造（プレハブ水路）であり、排水機場も湛水防除事業で施工した排水機場と同じ敷地内に築造したため、自然環境に大きな影響はない。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 - 旧三雲町の人口は、21%増えている。 産業別には第1次産業が55%減少し、第2次産業が36%、第3次産業が54%増加している。 <table border="0"> <tr> <td>旧三雲町総人口</td><td>(S59)9,516人→(H15)11,480人</td></tr> <tr> <td>産業別就業者数</td><td>第1次 1,100人→491人</td></tr> <tr> <td></td><td>第2次 1,500人→2,044人</td></tr> <tr> <td></td><td>第3次 2,117人→3,266人</td></tr> </table> 2 地域農業の動向 - 農業就業人口の減少が56%と著しいが、農地面積の減少はそれほどではなく、農地の利用集積が進んでいると考えられる。 また、総農家数は19%減少し、農地面積も10%減少している。 <table border="0"> <tr> <td>農業就業人口</td><td>(S59)1,048人→(H15)461人</td></tr> <tr> <td>総農家数</td><td>1,004戸→809戸</td></tr> <tr> <td>農地面積</td><td>1,180ha→1,060ha</td></tr> </table> カ 今後の課題等 - 洪水用排水機（φ1,500mm、エンジン）の稼働率は、天候に大きく左右されるが、近年の油脂類の高騰が管理費増加の一因となっている。（燃料消費：80ℓ/時間）	旧三雲町総人口	(S59)9,516人→(H15)11,480人	産業別就業者数	第1次 1,100人→491人		第2次 1,500人→2,044人		第3次 2,117人→3,266人	農業就業人口	(S59)1,048人→(H15)461人	総農家数	1,004戸→809戸	農地面積	1,180ha→1,060ha
旧三雲町総人口	(S59)9,516人→(H15)11,480人														
産業別就業者数	第1次 1,100人→491人														
	第2次 1,500人→2,044人														
	第3次 2,117人→3,266人														
農業就業人口	(S59)1,048人→(H15)461人														
総農家数	1,004戸→809戸														
農地面積	1,180ha→1,060ha														
事後評価結果	- 本事業によりハウス野菜、大豆、小麦の輪作及び農地の集団化が可能となるなど、畑作物への転換が促進されており事業の効果が認められる。 - 本事業により造成された排水機場及び排水路の機能と併せ、先に整備された湛水防除事業排水機場との相乗効果で湛水被害が減少する効果が認められる。														
第三者の意見	湿田の乾田化により、各種の事業効果の発現が認められる。とりわけ、新規のハウス野菜の導入などが高く評価できる。今後とも地域の用水維持管理機能の維持・向上に努められたい。														

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	あんばちくんのうちちよう 安八郡輪之内町
事業名	ほ場整備事業 (高生産性大区画型)	地区名	なかごうしんでん 中郷新田地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、農地の大区画化、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的として事業を実施した。

受益面積：93ha、受益戸数：194戸
 主要工事：区画整理93.0ha、暗渠3.0ha
 総事業費：1,404百万円
 工期：平成元年度～平成13年度(計画変更平成7年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

(水稻)

作付面積	減13.0ha	(実施前68.3ha → 計画63.0ha → 平成18年50.0ha)
単収	増23kg/10a	(実施前426kg/10a → 計画437kg/10a → 平成18年460kg/10a)
生産額	減35百万円	(実施前88百万円 → 計画86百万円 → 平成18年51百万円)

(小麦)

作付面積	増23.3ha	(実施前9.7ha → 計画6.7ha → 平成18年30.0ha)
単収	増55kg/10a	(実施前287kg/10a → 計画245kg/10a → 平成18年300kg/10a)
生産額	増6百万円	(実施前5百万円 → 計画3百万円 → 平成18年9百万円)

(大豆)

作付面積	減2.0ha	(実施前9.7ha → 計画6.7ha → 平成18年4.7ha)
単収	増30kg/10a	(実施前163kg/10a → 計画143kg/10a → 平成18年173kg/10a)
生産額	増1百万円	(実施前4百万円 → 計画2百万円 → 平成18年3百万円)

2 営農経費の節減

- ・ほ場の大区画化や農道の整備により大型機械の導入が可能となり、労働時間は計画以上に短縮されている。

(水稻)

労働時間	減70h/ha	(実施前169h/ha → 計画160h/ha → 平成18年90h/ha)
機械経費	減27千円/ha	(実施前183千円/ha → 計画163千円/ha → 平成18年136千円/ha)

3 その他

- ・小麦の裏作として、契約栽培によるだいの作付けが新たに行われ、作付面積が拡大している。(計画時：0ha → H18：20ha)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

- ・ほ場の大区画化や用水路、農道の整備などにより、営農経費の節減が図られている。

	・水田の乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。 農業総生産の増大 ・畑作物の集団化の取組として、小麦の作付けを拡大させてきている。 農業生産量の選択的拡大 ・新たな収益性の高い作物として、契約栽培によるだいこんの生産に取り組んでいる。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積） ・担い手(生産組織)数 増加（実施前 なし→平成18年 5 生産組織18名） ・担い手農地集積率 増67%（実施前 0 % [0 ha/103ha]→平成18年67%[62ha/93ha]） 総合的な食料供給基盤の強化 ・耕地利用率 増12.5%（実施前100%→平成18年112.5%） 3 その他 営農支援体制の観点 ・5つの営農組合がを設立され、担い手への農地の利用集積が進んでいる。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業で整備された用水路やポンプ施設については、土地改良区によって適切に管理されている。また、農道及び排水路については、営農者により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・用水と排水を分離したことにより、用水の汚れを心配する必要がなくなった。 ・地区内のすべての道路が舗装されており、交通量の多い県道を避けて地域の生活道路として地区内の農道の利用が増えている。 2 自然環境 ・用水と排水を分けたことにより、水質の問題が解消されている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・事業に伴い創設した非農用地に企業が進出したことで、地域の雇用確保と定住促進に寄与している。 ・町における専業農家戸数が事業実施前に比べ41%増加している。 （実施前37戸→平成17年52戸） カ 今後の課題等 ・町全域を対象に行っている有人ヘリによる水稻作の共同防除が、今後は中止になる方向であることから、新たな防除体制を整えることが課題である。 ・経営基盤の強化のため営農組合を法人化する動きがあり、法人化に向け経理事務に長けた人材の育成が課題である。
事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進んだことにより、営農経費の節減や小麦の作付け拡大などといった、効果の発現が見られる。 ・乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。 ・新たにだいこんの契約栽培に取り組むなど、生産拡大につながっている。
第三者の意見	小麦の作付けの増大、担い手への農地の集積率の増大（0%から67%へ）に示されるように、効果の発現が顕著に認められる。 また、新規の畑作物（だいこん）の導入など耕地利用率の増加及びブロックローテーションの実現も高く評価でき、今後もこうした事業を期待する。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	にしおし 西尾市
事業名	ほ場整備事業 (担い手育成型)	地区名	ふくちせいぶ 福地西部地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕
事業目的：本地区は、狭小な農地の大区画化、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的として事業を実施した。
受益面積：83ha、受益戸数：292戸
主要工事：区画整理83.0ha、暗渠排水3.0ha
総事業費：1,396百万円
工 期：平成7年度～平成13年度(計画変更平成10年度)

〔項目〕
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化
1 農作物の生産量の変化
(水 稻)
作付面積 減 9 ha (実施前50ha → 計画44ha → 平成18年35ha)
単収 増 7 kg/10a (実施前485kg/10a → 計画514kg/10a → 平成18年521kg/10a)
生産額 減19百万円 (実施前76百万円 → 計画62百万円 → 平成18年43百万円)
(小 麦)
作付面積 増 8 ha (実施前21ha → 計画22ha → 平成18年30ha)
単収 減54kg/10a (実施前302kg/10a → 計画405kg/10a → 平成18年351kg/10a)
生産額 増 3 百万円 (実施前10百万円 → 計画14百万円 → 平成18年17百万円)
(大 豆)
作付面積 増 8 ha (実施前21ha → 計画22ha → 平成18年30ha)
単収 増45kg/10a (実施前140kg/10a → 計画137kg/10a → 平成18年182kg/10a)
生産額 増 6 百万円 (実施前 7 百万円 → 計画 7 百万円 → 平成18年13百万円)
2 営農経費の節減
・ 水稻、小麦、大豆の基幹3作物について、事業実施前と実施後の労働時間短縮効果を調べた県のアンケート調査結果によると、いずれの作物についても約6割の農家で「計画以上に短縮された」と回答されており、残る4割の農家についても「計画と同等に短縮された」との回答があったことから、計画以上の営農経費の節減の効果が認められる。
3 その他
・ 事業の実施により水田の汎用化が可能となった農地で、水稻と麦・大豆の1年ごとの輪作体系が確立している。
・ ほ場の大区画化や農道の整備により大型機械の導入が可能となり、労働時間は計画以上に短縮されている。
イ 事業効果の発現状況
1 事業の目的に関する事項
農業生産性の向上

	・ほ場の大区画化や用排水路の整備などにより、農作業の省力化が図られている。 農業総生産の増大 ・水田の汎用化に伴い、小麦・大豆の作付けが拡大している。 農業生産量の選択的拡大 ・新たな収益性の高い作物として、さといも、だいこんの生産が行われている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積） ・担い手(生産組織)数 増加 （実施前2名、1営農組織6名 →平成18年1名、1生産組織10名） ・担い手農地集積率 増63%（実施前17%[16ha/93ha]→平成18年80%[66ha/83ha]） 総合的な食料供給基盤の強化 ・耕地利用率 増12%（実施前136%→平成18年148%） 3 その他 営農支援体制の観点 ・事業を契機に担い手農家への農地の利用集積による規模拡大が進んでいる。 ・水稻＋麦＋大豆を基本として基幹作業の受委託を中心に農地面積の約80%を耕作している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業で整備された用排水路、農道の施設については、土地改良区によって適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・事業により整備された農道が、集落での生活道路や通学路として有効に活用されている。 ・集落内の排水路（側溝）の整備により排水が良くなっている。また、排水路に蓋をしたことで、道路の安全性・利便性も向上している。 2 自然環境 ・特に変化は認められない。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・他の道路整備、河川改修に必要な用地を事業に伴い円滑に創設したことで、インフラ整備の促進に寄与している。 カ 今後の課題等 ・水稻の高温障害対策のため、水田内の温度を下げる目的でもかんがい用水が利用されているため、適切な水管理が重要となっている。
事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進んだことにより、営農経費の節減や小麦作・大豆作の拡大などの効果の発現が見られる。 ・乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。 ・新たな収益性の高い作物として、さといも・だいこんの生産が行われている。
第三者の意見	小麦の作付けの増大、営農経費の節減、さらには担い手への農地の集積率の増大（17%から80%へ）に示されるように、効果の発現が顕著に認められる。 地力維持や食料自給率向上のためにも、輪作が実現していることは評価できる。また、担い手による新規の畑作物（さといも、だいこん）の導入なども高く評価でき、今後もこうした事業を期待する。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	まつざかし 松阪市 (旧松阪市)
事業名	ほ場整備事業 (高生産性大区画型)	地区名	くしだ 櫛田地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、狭小で不整形な農地の大区画化、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的として事業を実施した。 受益面積：109ha、受益戸数：161戸 主要工事：区画整理108.9ha、客土2.4ha 総事業費：2,622百万円 工 期：平成5年度～平成13年度(計画変更平成11年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水稲) 作付面積 減11.6ha (実施前82.4ha → 計画67.8ha → 平成18年56.2ha) 単収 減20kg/10a (実施前472kg/10a → 計画500kg/10a → 平成18年480kg/10a) 生産額 減26百万円 (実施前121百万円 → 計画91百万円 → 平成18年65百万円) (小麦) 作付面積 増18.3ha (実施前9.2ha → 計画25.4ha → 平成18年43.7ha) 単収 減73kg/10a (実施前342kg/10a → 計画339kg/10a → 平成18年266kg/10a) 生産額 増1百万円 (実施前5百万円 → 計画22百万円 → 平成18年23百万円) (大豆) 作付面積 増23.6ha (実施前9.2ha → 計画15.4ha → 平成18年39.0ha) 単収 増26kg/10a (実施前137kg/10a → 計画136kg/10a → 平成18年162kg/10a) 生産額 増8百万円 (実施前3百万円 → 計画5百万円 → 平成18年13百万円) 2 営農経費の節減 ・ほ場の大区画化や農道の整備により大型機械の導入が可能となり、労働時間は計画以上に短縮されている。 (水稲) 労働時間 減28h/ha (実施前565h/ha → 計画94h/ha → 平成18年66h/ha) 機械経費 減41千円/ha (実施前213千円/ha → 計画146千円/ha → 平成18年105千円/ha) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業生産性の向上 ・ほ場の大区画化や用排水路、農道の整備などにより、営農経費の節減が図られている。 ・乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。 農業総生産の増大 ・畑作物の集団化の取組として、小麦、大豆の作付けを拡大させてきている。			

	農業生産量の選択的拡大 ・新たな収益性の高い作物として、ブロッコリーやいちごの生産が始まっている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積） ・担い手(生産組織)数 増加（実施前1名→平成18年1生産組織3名） ・担い手農地集積率 増54%(実施前2%[3ha/123ha]→平成18年56%[61ha/109ha]) 総合的な食料供給基盤の強化 ・耕地利用率 増22%（実施前114%→平成18年136%） 3 その他 営農支援体制の観点 ・平成8年に営農組合（担い手3名）を設立し、約60haの農地を集積しており、機械の更新時期を契機に農地銀行を介して担い手に利用集積が進んでいる。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業で整備された用排水路、農道は、土地改良区によって適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・道路や排水路が整備されたことにより地域の生活環境の利便性が向上した。 2 自然環境 ・地域環境美化活動組織（SHK）が設立され、地域ぐるみでの活動により排水路の清掃が行われており、地域の環境美化が進んでいる。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・地域環境美化活動組織（SHK）の活動を通して非農家を含めた集落内のまとまりや環境保全の意識が高まりつつある。 ・市における専業農家戸数が事業実施前に比べ58%増加している。 （実施前431戸→平成17年682戸） カ 今後の課題 ・農村環境の維持・向上のため、地域環境美化活動組織（SHK）の活動を更に浸透させることが課題である。
事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進むことにより、営農経費の節減や小麦作・大豆作の拡大などの事業実施による効果の発現が見られる。 ・乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。 ・新たな収益性の高い作物として、ブロッコリーやいちごの生産が始まっている。 ・地域環境美化活動組織（SHK）により地域ぐるみの清掃活動が行われ、環境保全の意識が向上している。
第三者の意見	小麦や大豆の作付けの増大、営農経費の節減、さらには担い手の形成（営農組合の組織化）による担い手への集積率の向上（2%から56%へ）に示されるように、効果の発現が顕著に認められる。 担い手への農地集積が進んだことにより、地域住民の農地への関心を薄れさせないよう、地域の清掃活動などが行われていることは、いいことである。また、ブロッコリー、いちごなど多様な作物の作付けが始まっていることも評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	なかつがわし なかつがわし 中津川市(旧中津川市、 えなぐんふくおかちよう ひるかわむら 旧恵那郡福岡町・旧蛭川村) えなし えなし 恵那市(旧恵那市)
事業名	農道整備事業(広域農道)	地区名	けいちゅうけいほく 恵中恵北地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：農産物の円滑な流通を図るため基幹農道を整備し、計画的な生産、集出荷体系を確立し、農用地の高度利用による農業経営の安定化を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：5,235ha、受益者数：6,675戸 主要工事：農道工 L = 39.1km 総事業費：13,522百万円 工期：昭和48年度～平成13年度 関連事業：広域営農団地農道整備事業「恵中地区」 L = 11.1km 一般農道整備事業 L = 36.1km(10地区)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・農産物の生産量は全体的に減少傾向にあるものの、近年、飛騨牛のブランド化等により、肉牛が増加傾向にある。 生産量 (米) 昭和48年：16,078t→平成13年：10,757t→平成17年：10,490t (トマト) 昭和48年：1,146t→平成13年：1,089t→平成16年：1,232t (なす) 昭和48年：1,210t→平成13年：704t→平成16年：635t (くり) 昭和48年：439t→平成13年：258t→平成16年：198t (乳牛) 昭和48年：2,342頭→平成13年：1,440頭→平成16年：1,300頭 (肉牛) 昭和48年：1,685頭→平成13年：1,470頭→平成17年：1,740頭 農林水産統計年報より旧中津川市、旧福岡町、旧蛭川村、旧恵那市の合計値を記述 農業産出額 ・野菜の農業産出額は大きく伸びている。 (米) 昭和48年：2,672百万円→平成13年：2,635百万円→平成15年：2,808百万円 (野菜) 昭和48年：715百万円→平成13年：1,758百万円→平成15年：3,012百万円 (乳牛) 昭和48年：477百万円→平成13年：674百万円→平成15年：643百万円 (肉牛) 昭和48年：349百万円→平成13年：252百万円→平成15年：322百万円 農林水産統計年報より旧中津川市、旧福岡町、旧蛭川村、旧恵那市の合計値を記述 2 地域の生産環境の保全・向上 ・平成17年8月23日に本農道の中津川市千旦林(せんだんばやし)地内の2箇所で開催した交通量調査では、計画日交通量：1,432台/日に対し、7時～19時の12時間で5,118台、7,902台(計画日交通量の3.6、5.5倍)と計測されるなど、広域農道が建設されたことにより一般交通の大幅な流入が見受けられる。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農道整備と並行して、昭和53年度から平成10年度にかけて45地区約1,800haのほ場が整			

	備されるなど、関連事業とも連携して整備が行われている。 ・国道257号線沿いにある福岡農家直売所での販売実績が「平成13年：32,180千円→平成18年：43,932千円」と増加しており、これら農産物の輸送にも本農道が寄与している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 総合的な食料供給基盤の強化 ・近年、飛騨牛のブランド化等により肉牛が「平成10年：1,342頭→平成17年：1,740頭」と増加しており、本農道は農産物輸送の面から産地形成にも寄与している。 ・農道沿線に「栗きんとん」など地域特産物の土産物店もあり、観光産業も含めた地域活性化に寄与している。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業生産の近代化が図られているか ・農道整備や、ほ場整備による区画の大規模化により、通作の利便性向上や農業用機械の大型化が図られた。 農業生産物の流通の合理化が図られているか ・中津川市落合地内において、カントリーエレベータまでの所要時間について一般道を利用した場合と農道を利用した場合で実測したところ、14分→7分になるなど、輸送時間の短縮が図られている。 農村環境の改善に資されているか ・恵那市地域防災計画において第2次緊急輸送路に位置付けられるなど、本農道は防災対策にも寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・農道の管理は恵那市及び中津川市が行っており、法面の草刈りを年2回実施している。路面補修などは自治会の要望・通報により、その都度対応しており、良好に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・本農道が病院や中津川中核工業団地へのアクセスに利用されるなど生活の利便性が向上した。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・観光面において、過去には恵那峡周辺施設への客が非常に多く、農道が渋滞することが多々あったが、最近は観光客が大きく減少している。 - 近年では中津川中核工業団地への通勤経路として、本農道が利用されている。 カ 今後の課題 ・農道の交通量の増加に伴い、歩道の設置など安全施設の設置に対する要望があり、これへの対応が今後の課題となっている。
事後評価結果	・直売所等への農産物の輸送経路の確保、また、肉牛が増加していることなどからも、産地形成促進への効果がみられる。 ・防災対策のほか、病院や工業団地へのアクセス道としても利用されるなど事業の多面的効果が認められる。
第三者の意見	農道整備により、農産物の生産向上、農業経営向上、生活環境整備（更新効果）、生産基盤保全効果（一般交通等経費節減）など農業面だけでなく、通勤・観光・消防・救急などの過疎化を防止する農林業以外の一般生活にかかわる多くの効果が認められる。 また、農産物直売所へのアクセス改善が認められることが評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	とよたし ひがしかちぐんあすけちよう 豊田市(旧東加茂郡足助町・ あさひちよう しもやまむら 旧旭町・旧下山村)
事業名	農道整備事業(広域農道)	地区名	にしみがわちゅうさんかん 西三河中山間地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地域の営農団地を南北に結ぶ広域農道を整備することにより、農林業の振興と生活環境の改善を図るとともに、地域の活性化に資することを目的として事業を実施した。 受益面積：1,981ha、受益者数：3,131戸 主要工事：農道工 L = 25.9km 総事業費：16,024百万円 工 期：昭和57年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 生産量 (米) 昭和56年：3,102 t → 平成13年：2,687 t → 平成16年：2,902 t (だいこん) 昭和56年：234 t → 平成13年：162 t → 平成16年：154 t (トマト) 昭和56年：124 t → 平成13年：163 t → 平成16年：151 t (花き(切り花)) 昭和56年：448千本 → 平成13年：3,100千本 → 平成16年：3,641千本 (花き(鉢もの)) 昭和56年：168千鉢 → 平成13年：544千鉢 → 平成16年：550千鉢 (花き(花壇用苗もの)) 昭和56年：0千鉢 → 平成13年：352千鉢 → 平成15年：508千鉢 農林水産統計年報より旧東加茂郡足助町・旧旭町・旧下山村の値を記述 花き(切り花及び鉢もの)の平成16年データは旧旭町が非公表に付き欠落 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・農道整備と並行して、昭和55年度から平成13年度にかけて10地区約700haのほ場が整備されるなど、関連事業とも連携して整備が行われている。 ・農道の開通に伴い、農道を利用した農業用機械の移動や農道に近接したほ場への連絡が容易になった。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 総合的な食料供給基盤の強化 ・花きは生産量を大きく増やしており、旧下山村の小ぎくは平成16年において県内1位の出荷量(県内に占めるシェア24%)となっている。 ・きく、小ぎく、シクラメン、シンビジウムなどは地域の特産品となっており、本農道は産地形成にも寄与している。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業生産の近代化が図られているか ・農道及びほ場整備が行われ、大型機械の乗り入れがスムーズにできるようになったため、トラクター、コンバイン、乗用田植機の導入が図られ、営農の合理化が進んだ。			

農業生産物の流通の合理化が図られているか

- ・事業実施前は未舗装や狭小な道路を通行していたが、農道が整備されたことにより、流通の合理化が図られた。

農村環境の改善に資されているか

- ・農道を簡易水道の埋設路線として利用しており、農村集落の生活環境の整備にも貢献している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・農道の管理は豊田市が行っており、年1回草刈り及び清掃を実施している。
また、農道沿線の地域住民による草刈り及び清掃も年1回程度行われているなど良好に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・県が実施した旧下山村地内でのアンケートによると、利用目的の30%が通勤・通学で占めるなど、地域住民の生活環境の向上に役立っている。

2 自然環境

- ・地域で農道の両側にもみじを植え、「もみじ街道」として観光的資質を加えた特色ある道路づくりをしている。こうした農道を利用した地域の取組により都市住民との交流が促進され、地域の活性化のためにも役立つことが期待される。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・農道に隣接して、平成12年度より小径木加工場や水耕栽培施設ができるなど、地域産業の振興に貢献している。

カ 今後の課題

- ・近年、過疎化には歯止めが掛かっているものの、高齢化による農業者の減少、イノシシによる獣害が増加しており、その抑制が地域の課題となっている。

事後評価結果	・花きの出荷量が大きく伸びており、産地形成への効果もみられる。 ・農道に隣接して小径木加工場や水耕栽培施設ができるなど、地域産業の振興に貢献している。 ・地域住民の通勤等のための道路としても利用されるなど、生活環境の改善にも役立っている。
第三者の意見	花き産地が形成されており、農道整備により出荷量が大幅に増大していることや、高齢者の農業継続にも寄与していること、また、地域全体の農林業振興（小径木加工場、水耕栽培施設など）、過疎化の進行を食い止める定住環境整備（通勤・観光・消防・救急などでの利便性の向上）へと結び付いていることが高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	なかつがわし えなぐんふくおかちよう 中津川市(旧恵那郡福岡町)
事業名	農業集落排水事業	地区名	たせ 田瀬地区
事業主体名	中津川市(旧恵那郡福岡町)	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として事業を実施した。

受益面積：11ha(農地被害面積) 受益者数：1,510人(計画処理人口)

主要工事：処理施設1基、管水路工11.3km

総事業費：1,443百万円

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。)

1 快適性及び衛生水準の向上

計画人口 平成7年(計画)：1,510人 → 平成18年(実績)：1,440人(95.3%)

定住人口 平成7年(計画)：755人 → 平成18年(実績)：650人(86.1%)

水洗化率 平成7年(計画)：100% → 平成18年(実績)：84.1%

2 公共用水域の水質保全

水質保全	基準値	事業実施後H18年度測定値
SS(浮遊物質)	50.0mg/ℓ以下	4.8mg/ℓ
BOD(生物化学的酸素要求量)	20.0mg/ℓ以下	1.6mg/ℓ
COD(化学的酸素要求量)	30.0mg/ℓ以下	7.2mg/ℓ
T-N(総窒素)	20.0mg/ℓ	3.7mg/ℓ
T-P(総リン)	3.0mg/ℓ	2.1mg/ℓ

*COD、T-N、T-Pは岐阜県総量規制基準による。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業の生産性の向上

・農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性が向上した一要因となっている。

活力ある農村社会

・定住人口 減 105人

平成7年：755人(計画) → 平成18年：650人

・トイレの水洗化率 増 70.1%

平成7年：14.0% → 平成18年：84.1%

循環型社会の構築

・本地区の集排水泥は、乾燥機の導入によりペレット状の汚泥肥料を製造している。

「たせコンボ」の名称で肥料登録を行い、地元住民の希望者に無料配布し、緑地や農地へ還元されている。

また、市内のイベント会場でも年に数回PR活動を行い利用促進に努めている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

農業集落排水汚泥のリサイクル

- ・本地区の集排水汚泥は、乾燥機の導入によりペレット状の汚泥肥料を製造している。「たせコンボ」の名称で肥料登録を行い、地元住民の希望者に無料配布し、緑地や農地へ還元されている。
- また、市内のイベント会場でも年に数回PR活動を行い利用促進に努めている。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているか

- ・ほ場の整備率が80%（H18）と高い。（県平均 62%）

農業後継者の定住に寄与しているか

- ・地区内の農業就業者数が微減している。H8：280人 → H18：253人 減 27人

水質改善

- ・本地区は水質汚濁防止法に指定された地域であり、岐阜県総量規制基準を満たしていることを確認している。

4 その他

コスト縮減・事業費の経済性、効率性

- ・地域内のガイドライン外の家屋については、農業集落排水連携事業である「個別排水処理施設整備事業」を採用し、行政管理の合併処理浄化槽を設置し対応している。
- ・小口径マンホールの採用によりコスト縮減が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された農業集落排水施設の管理は、日常管理から定期点検並びに汚泥のコンポスト作業に至るまで地元の維持管理業者へ委託し、適切に管理している。
- ・水質測定業務についても、維持管理業者が月1回を標準として採水を行い、検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法第11条に基づく検査においても年1回実施している。
- ・場内周辺の草刈を地元組合において実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農業用排水路は清潔感がある水路となった

2 自然環境

- ・放流先河川において、減少していた小魚などが増加している。また、川の石に付着する生物膜が黒系色の動物性の膜から植物性の黄色藻類へと変化が見られる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業完了した翌年度（平成14年）に区域内の県立恵那北高校が、中津高校との統合により廃校（平成21年3月）となることが決定した。地区の定住人口は減少傾向が続いている。

カ 今後の課題等

- ・現在、汚泥肥料を無料配布しているが、コンポスト化施設の運営費を賄うため有料化について今後検討する必要があるが、その一方で住民の利用が減少するのではと危惧している。

事後評価結果	・事業の実施に伴い、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性が向上しており、事業実施による効果が認められる。
第三者の意見	地域の河川で小魚が増加したことや藻の変化により、水質汚濁の防止に顕著な効果を挙げていることが評価できる。 また、汚泥のペレット化と肥料登録など積極的なリサイクルにより、循環型社会形成に貢献していることは高く評価でき、積極的に推進されたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	にしおし 西尾市
事業名	農業集落排水事業	地区名	かわさき 川崎地区
事業主体名	西尾市	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として事業を実施した。

受益面積：27ha（農地被害面積） 受益者数：1,610人（計画処理人口）

主要工事：処理施設1基、中継ポンプ6箇所、管水路工9.8km

総事業費：1,413百万円

工期：平成9年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。）

1 快適性及び衛生水準の向上

計画人口 平成8年（計画）：1,610人 → 平成18年（実績）：1,458人（95%）

定住人口 平成8年（計画）：1,284人 → 平成18年（実績）：1,141人（89%）

水洗化率 平成8年（計画）：100% → 平成18年（実績）：95%

2 公共用水域の水質保全

水質改善	基準値	事業実施後H18年度測定値
SS（浮遊物質）	50.0mg/リットル	6.8mg/リットル
BOD（生物化学的酸素要求量）	20.0mg/リットル	1.8mg/リットル
COD（化学的酸素要求量）	30.0mg/リットル	8.3mg/リットル
T-N（総窒素）	20.0mg/リットル	2.3mg/リットル
T-P（総リン）	3.0mg/リットル	1.8mg/リットル

* COD、T-N、T-Pは愛知県条例による。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

・農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性が向上した一要因となっている。

活力ある農村社会

・定住人口 減 143人

平成8年：1,284人（H8現況定住人口） → 平成18年：1,141人

・トイレの水洗化率 増 21%

平成8年：74% → 平成18年：95%

循環型社会の構築

・西尾市では、汚泥を有効に利用したいとの考えから、汚泥の肥料化に取り組んでいる。汚泥を天日乾燥施設で乾燥し、肥料として農地等への還元を推進し、資源の有効利用を図っている。

（第6次西尾市総合計画2006～2015：汚泥の肥料化の割合 平成27年50%目標）

	2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 農業集落排水汚泥のリサイクル ・西尾市では、汚泥を有効に利用したいとの考えから、汚泥の肥料化に取り組んでいる。汚泥を天日乾燥施設で乾燥し、肥料として農地等への還元を推進し、資源の有効利用を図っている。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業用排水の水質保全により生産性の高い農業がなされているか ・ほ場の整備率が100%（H18）と高い。 水質改善 ・本地区は水質汚濁防止法に指定された地域であり、愛知県条例に定められた基準値を満たしていることを確認している。 4 その他 コスト縮減・事業費の経済性、効率性 ・管路の設置に当たり、浅埋、小口径、マンホール間隔等の見直しを行い、コスト低減を図った。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・整備された農業集落排水施設の日常管理は、浄化槽などの維持管理業者へ委託している。 ・水質測定業務は、維持管理業者が月1回の標準として採水を行い、検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法第11条に基づく検査は浄化槽指定検査機関に依頼し年1回実施している。 ・本地区には天日乾燥施設を設置する場所がないため、汚泥のリサイクルに向けた取組は進んでいないが、他地区の天日乾燥施設を利用した汚泥のリサイクルを検討している。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・集落内排水路が清浄化されたため、悪臭が解消された。また、害虫である「蚊」の発生頻度が少なくなり、見た目にも清潔感が感じられるようになった。 ・地区住民が毎年排水路の清掃及び浚渫を行っているが、ヘドロ等の流入が少なくなり、作業量が大幅に削減できている。 2 自然環境 ・污水处理後の処理水は農業用排水路を經由して安藤川から矢作古川へ流下し、三河湾へ流入するが、安藤川では以前よりも水がきれいになったと地域住民より聞いている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・地区の事業の実施前後における定住人口は減少している。 平成8年：1,284人（H8現況定住人口） → 平成18年：1,141人 カ 今後の課題等 ・施設の老朽化に伴い、維持管理費（点検・修理費）の増加が危惧される。
事後評価結果	・事業の実施に伴い、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性が向上しており、事業実施による効果が認められる。
第三者の意見	水質汚濁の防止に顕著な効果を挙げていることが評価できる。 汚泥を天日乾燥施設で乾燥し、汚泥肥料を作る取組は高く評価でき、循環型社会、環境負荷の低い社会をつくるためにも積極的に推進すべきである。西尾市では、汚泥の肥料化の割合を平成27年で50%とする目標を立てているが、この目標達成後も引き続き、割合を高めるよう努力されたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	伊賀市(旧上野市)
事業名	農業集落排水事業	地区名	西高倉地区
事業主体名	伊賀市(旧上野市)	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕
 事業目的：農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として事業を実施した。
 受益面積：26ha(農地被害面積) 受益者数：1,280人(計画処理人口)
 主要工事：処理施設1基、管水路工10.5km
 総事業費：1,153百万円
 工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕
 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化(事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。)

- 快適性及び衛生水準の向上
 計画人口 平成7年(計画)：1,280人 → 平成18年(実績)：1,067人(83%)
 定住人口 平成7年(計画)：1,055人 → 平成18年(実績)：896人(85%)
 水洗化率 平成7年(計画)：100% → 平成18年(実績)：81%
- 公共用水域の水質保全

水質改善	基準値	事業実施後H18年度測定値
SS(浮遊物質)	50.0mg/リットル	3.8mg/リットル
BOD(生物化学的酸素要求量)	20.0mg/リットル	1.3mg/リットル

イ 事業効果の発現状況

- 事業の目的に関する事項
 農業生産性の向上
 ・農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性が向上した一要因となっている。
 活力ある農村社会
 ・定住人口 増 46人
 平成7年：850人 → 平成18年：896人
 ・トイレの水洗化率 増 75.8%
 平成7年：20% → 平成18年：95.8%(浄化槽含む)
 循環型社会の構築
 ・排水処理施設から排出された汚泥は、伊賀市浄化センターで焼却し、灰を民間施設へ搬出して溶融スラグ化し、建設資材にリサイクルしている。
- 土地改良長期計画における施策と目指す成果
 農業集落排水汚泥のリサイクル
 ・排水処理施設から排出された汚泥は、伊賀市浄化センターで焼却し、灰を民間施設へ搬出して溶融スラグ化し、建設資材にリサイクルしている。

- 3 その他
 コスト縮減・事業費の経済性、効率性
 ・管路工の浅埋によるコスト縮減を実施している。

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
 ・整備された農業集落排水施設の日常管理は、浄化槽などの維持管理業者へ委託している。
 ・水質測定業務は、維持管理業者が月1回の標準として採水を行い、検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法第11条に基づく検査は浄化槽指定検査機関に依頼し年1回実施している。
 ・浄化槽法に基づく保守点検業務及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく余剰汚泥の引き抜き搬送業務は、民間業者と年間管理委託契約を締結している。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 ・トイレの水洗化などにより衛生的な生活環境が向上している。
- 2 自然環境
 ・雑排水が水路に流れなくなり、集落内水路や農業用水路の環境改善に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 社会情勢の変化
 ・事業の実施前後における定住人口は増加している。
 平成7年：850人 → 平成18年：896人

カ 今後の課題等

- ・施設の老朽化に伴い、維持管理費（点検・修理費）の増加が危惧される。

事後評価結果	・事業の実施に伴い、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性が向上しており、事業実施による効果が認められる。
第三者の意見	水質汚濁の防止に顕著な効果を挙げていることが評価できる。また、汚泥の焼却後の灰を建設資材にリサイクルするなど、循環型社会形成に貢献していることは高く評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	なかつがわし えなぐんひるかわむら 中津川市(旧恵那郡蛭川村)								
事業名	農村総合整備事業	地区名	ひるかわ 蛭川地区								
事業主体名	中津川市	事業完了年度	平成13年度								
〔事業内容〕 事業目的：近代的な農業を行うための農業生産基盤の整備と、地域の人々が暮らしやすい生活の場や豊かな自然を楽しむ空間を整備する農村環境基盤の整備を一体的に行うことを目的として事業を実施した。 受益面積：農業排水路2ha、農業用水路2ha、農道5ha 受益戸数：957戸 主要工事：農業用排水路1.3km、農道1.0km、農業集落道4.0km、用地整備1箇所、集落防災安全施設102m、農村公園1箇所 総事業費：1,220百万円 工期：平成5年度～平成13年度											
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。 1 農作物の生産量の変化 ・主要農作物である水稲は、生産調整により作付面積、生産量ともに減少しているが、大豆の作付面積は17ha増加(平成4年8ha→平成17年25ha)している。 (水稲) <table><tr><td>作付面積</td><td>平成4年161ha</td><td>→平成13年116ha</td><td>→平成17年113ha</td></tr><tr><td>生産量</td><td>平成4年784t</td><td>→平成13年607ha</td><td>→平成17年590t</td></tr></table> 農林水産統計年報より旧蛭川村の数値を記述 2 営農経費の節減 ・農道及び農業集落道を改良し機能の向上を図ったことにより、走行の効率性が高まっている。機械経費については、農道及び農業集落道の整備により利便性が向上し経費の削減となっている。 ・また、安弘見機械化営農組合への農作業委託面積が5ha増加し効率的な営農が行われている。 3 維持管理費の節減 ・農業用排水路の整備により、目地詰めや泥上げ等の維持管理時間が軽減された。 (事業実施前)3日/年 → (事業実施後)2日/年 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本地区は蛭川村南部に位置し、北部に比べ石材業や観光等による交通量も多く、農畜産物の集出荷のほか、通勤等により交通集中する地区であったが、本事業の実施により交通に支障を来さなくなり、安全性・利便性が向上している。 ・農道、農業用排水路の整備により、維持管理費の軽減が図られ、事業効果が得られている。				作付面積	平成4年161ha	→平成13年116ha	→平成17年113ha	生産量	平成4年784t	→平成13年607ha	→平成17年590t
作付面積	平成4年161ha	→平成13年116ha	→平成17年113ha								
生産量	平成4年784t	→平成13年607ha	→平成17年590t								

	・農村公園が整備されたことにより、農業者などの健康増進、地域住民等による各種イベントの開催、地域の子供たちが安全で安心して遊べる場が確保され、地域の活性化が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 個性ある美しいむらづくり ・農道を整備したことにより、道路管理（草刈り等）が行いやすくなり、農道付近の景観を保全する意識の向上が見られるようになった。 3 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業生産性の向上が図られているか ・農業用水路及び農道の整備により、安定した農業用水の供給や運搬車両の走行の安定性が向上した。 農業生産活動条件の改善が図られているか ・農業集落道の整備により集落と主要道路とのアクセスの利便性が向上し、農業者の生活条件が向上した。 地域の生活環境の向上が図られたか ・農村公園が整備されたことにより、地域の子供から老人まで、地区の運動会、少年野球、テニスなどの利用があり、地域住民の健康増進や憩いの場となっており、生活環境の向上が図られた。（テニスコート利用実績H18：35回） ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・農村公園は中津川市で管理されており、除草（年2回）や清掃作業（年48回）が行なわれ、適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・農業集落道の整備による利便性、農村公園の整備による生活環境の向上が図られた。 2 自然環境 ・農道を整備したことにより、道路管理（草刈り等）が行いやすくなり、農道付近の景観が保全されている。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・農作業の機械化、省力化により、営農に係る時間が縮減できたことから、年々兼業化が進み、第二次・第三次産業への就業が増加している。 2 地域農業の動向 ・人口、農家数は多少減少している。農産物では夏秋トマトを生産する農家が増えてきた。 カ 今後の課題等 ・今後、農業従事者の高齢化やそれに伴う減少が予想されることから、農村の美しい景観や豊かな自然の恵みを受ける地域住民等の参画を得て、農地・農業用水等の資源の保全管理を行っていくことが重要である。
事後評価結果	・本事業の実施により、農業生産基盤が整備されるとともに、農村公園、農業集落道の整備により農村生活環境が改善され、地域の快適性が向上したことで、農村の活性化が図られている。
第三者の意見	排水改良などにより大豆の作付けが大幅に増大していること、農道・集落道の整備により営農経費が節減していること、農業公園の整備により農村生活環境が改善していることが評価できる。 地域の動向として、夏秋トマトを作る農家が増えているとのことであるが、一般消費者への知名度は、真夏に収穫期を迎える飛騨の高原トマトに比べ、まだ低いと思われる。市場関係者の評価は低いことから、今後は、その品質の高さを一般消費者に正しく認識してもらえよう努力されたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	ひだし 飛騨市(旧古城郡神岡町)
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	うわむら 上村地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：農村の総合的な振興を図り、地域住民が生き活きと誇りを持って暮らせるよう、農業生産基盤の整備と農村生活環境基盤の整備を総合的にを行うことを目的として事業を実施した。 受益面積：49ha、受益戸数：93戸 主要工事：ほ場整備48.9ha、農業集落道路3.3km、農村公園1箇所、交流施設1箇所 総事業費：1,611百万円 工 期：平成6年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・神岡町全体では耕地が11.8%減少しているが、上村地区においては、ほ場整備により6.5%の減少に止まっている。また、用排水が分離され、水田の汎用化が図られたことから、ハウスの作付面積が増加した。 (水稲) 作付面積(上村地区)減1.9ha (平成5年49.1ha→計画46.6ha→平成18年44.7ha) (夏秋トマト) 作付面積(上村地区)増0.3ha (平成5年0.4ha→計画0.6ha→平成18年0.9ha) (ホウレンソウ) 作付面積(上村地区)増0.6ha (平成5年0.6ha→計画0.6ha→平成18年1.2ha) 2 営農経費の節減 ・労働時間、機械経費については、大型機械の導入があまり進んでいないものの、計画時より営農労力の省力化が図られている。 3 維持管理費の節減 ・パイプライン化により、開水路の土砂上げの維持管理費が節減された。また、砂利舗装であった農道をアスファルト舗装したことにより、農道の維持管理費が節減された。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・交流施設を利用した活動による地域内交流のほか、納涼祭等のイベントを通じ、地域外との交流が活発となった。(交流施設利用実績H18：延べ2,980人) ・また、事業により創設された非農用地(住宅用地)には、現在6戸入居している。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 個性ある美しいむらづくり ・交流施設や農村公園等の清掃、交流施設の雪下ろし等を地域住民の活動により実施しており、これらの施設が核となり集落活動が活発になった。			

	3 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業生産性の向上が図られているか ・ほ場整備、農道整備を行ったことにより、農業生産性の向上が図られた。 農業生産活動条件の改善が図られているか ・農業集落道の整備の実施により、通作や輸送時間の効率化が図られた。 地域の生活環境の向上が図られたか ・交流施設等の整備により、地域の生活環境の向上が図られた。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・整備された各施設は、管理主体である飛騨市により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・農道、農業集落道の整備により、安全で快適な生活環境となった。また、地区の中央を通る神岡農免農道の整備による相乗効果もあり、神岡市街や古川、高山への利便性が向上した。 2 自然環境 ・農村公園では親水機能をもった水路の整備を行っており、地区が保有している豊かな自然に配慮した修景整備が図られた。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・飛騨市全体で見ると、総人口が平成6年の31,552人から平成17年の28,902人と減少傾向にある。 平成17年の産業就業別人口を見ると、製造業が最も多く22%を占め、農業は7.5%である。 旧神岡町では鉱山の町として発展したが、廃鉱となり総人口は減少している。 ・旧神岡町は、近年では東京大学の神岡宇宙素粒子研究施設「スーパーカミオカンデ」があることから、「宇宙科学の町」として振興を図っている。 2 地域農業の動向 ・地区の主要農産物はトマト、ほうれんそうに代表される高冷地野菜、飛騨牛及び米である。 上村地区の農業就業者は70歳代が50%を占め、60歳以上では70%と高齢化が進んでいる。 カ 今後の課題等 ・上村地区においては、農業従事者が年々高齢化の一途をたどっている状況であり、早期に担い手育成、農地の利用集積を行う必要がある。
事後評価結果	・本事業の実施により、農業生産基盤が整備されるとともに、農村公園、農業集落道及び交流施設の整備により農村生活環境が改善され、地域の快適性が向上するとともに、交流活動も活発化し農村地域の活性化が図られている。
第三者の意見	ほ場整備、農業集落道路整備及び農村公園整備などにより、地域全体の農林業振興（雨よけ栽培の増加）、定住促進（非農用地での住宅建設）、定住環境整備（通勤・観光・消防・救急などでの利便性の向上）へと結び付いていることが評価できる。 一方、上村地区では農業者のうち70歳以上の割合が50%、60歳以上では70%と高齢化が進んでいる。このままでは、農業の担い手がいなくなり、地域の農業の存続が危ぶまれる。今後は、現在営農している人への支援に加え、新規就農者への支援をしっかりとっていくことなど、地域の農業が持続的に発展させる施策を期待する。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	三重県	関係市町村名	すずかし 鈴鹿市
事業名	農村振興総合整備事業 (地域開発関連型)	地区名	あくたがわえんがん 芥川沿岸地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、狭小で不整形な農地の大区画化、用排水路の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、非農用地5.5haを創設し土地利用の秩序形成を計画的に進めることを目的として事業を実施した。

受益面積：69ha、受益戸数：217戸

主要工事：区画整理68.9ha

総事業費：1,239百万円

工 期：平成3年度～平成13年度(計画変更平成10年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

(水稲)

作付面積 減9.9ha (実施前73.6ha → 計画47.7ha → 平成18年37.8ha)

単収 増20kg/10a (実施前472kg/10a → 計画483kg/10a → 平成18年503kg/10a)

生産額 減31百万円 (実施前105百万円 → 計画70百万円 → 平成18年39百万円)

(小麦)

作付面積 増8.4ha (実施前9.3ha → 計画9.3ha → 平成18年17.7ha)

単収 減26kg/10a (実施前299kg/10a → 計画344kg/10a → 平成18年318kg/10a)

生産額 増2百万円 (実施前4百万円 → 計画5百万円 → 平成18年7百万円)

(大豆)

作付面積 減3.0ha (実施前9.3ha → 計画9.3ha → 平成18年6.3ha)

単収 増37kg/10a (実施前137kg/10a → 計画158kg/10a → 平成18年195kg/10a)

生産額 増1百万円 (実施前3百万円 → 計画4百万円 → 平成18年5百万円)

2 営農経費の節減

- 地区の中心を流れる芥川の周辺農地は、ドブ田と呼ばれる湿田であったが、排水路が整備され乾田化が図られたことにより、営農労力が大幅に軽減されている。

3 その他

- 平成12年度から畑作物の集団化による生産を開始し、3年を周期とするブロックローテーションにより取り組んでいる。
- 事業完了後、新たに低農薬農業に取り組み、90a程度を耕作する農家が1戸ある。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産性の向上

- ほ場の大区画化や用排水路の整備などにより、大型機械の導入が可能となり農作業の省力化が図られている。
- 乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。

	農業総生産の増大 ・畑作物の集団化の取組として、小麦の作付けを拡大させてきている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積） ・集積面積 農作業の受委託による集積は水田69haのほぼ半数程度（35ha）で行われている。 ・担い手（生産組織） 地区内では、2名の認定農業者が営農している。 総合的な食料供給基盤の強化 ・耕地利用率 増21%（実施前97%→平成18年118%） ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・事業で整備されたポンプ施設については、用水組合により共同で維持管理を行っている。 また、農道・排水路については、営農者により適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・地区内に整備された農道は、集落内を結ぶ生活道路としても有効に活用されている。 ・事業により非農用地が創設され、今後、定年帰農等の農家住宅用地としての活用が期待されている。 2 自然環境 ・事業により河川の拡幅用地を創設し、河川改修事業により線形が改良された芥川ではホタルが多く生息している。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・市における専業農家戸数が事業実施前に比べ7%増加している。 （実施前595戸→平成17年639戸） カ 今後の課題等 ・山側の土手にサルが多く見られるようになってきた。 ・農地の維持が高齢化に伴い難しくなっているため、次世代を担う農業従事者の確保が課題である。
事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進むことにより、営農経費の節減や小麦作の拡大などといった、事業実施による効果の発現が見られる。 ・乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。
第三者の意見	小麦の作付けの増大、営農経費の節減、さらには輪作の実現による耕地利用率の増大（97%から118%へ）に示されるように、効果の発現が顕著に認められる。 農地の大規模化で、低農薬農業ができるようになったことは評価できる。今後もこうした事業を期待する。また、非農用地の創出による定年帰農者の獲得に期待できることも評価できる。 専業農家数の増加が、農業に積極的に関与する人の増加を意味しないこともあるので、適切な指標を望む。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	い が し な が く ん あ お や ま ち ょ う 伊賀市(旧名賀郡青山町)
事業名	中山間総合整備事業	地区名	あ お や ま な ん ぶ 青山南部地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤、農村生活環境等の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住の促進、国土・環境の保全等を進めることを目的として事業を実施した。

受益面積：ほ場整備38ha、受益戸数：130戸

主要工事：ほ場整備38.0ha、農業用排水路6.0km、農道1.9km

総事業費：1,251百万円

工 期：平成9年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

・主要作物である水稲については、作付面積、生産量ともに減少となっているが、事業の実施により生産基盤の向上が図られ単収が安定し、生産量の減少はある程度食い止められている状況である。

(水稲)

作付面積 平成8年390ha → 平成13年308ha → 平成18年278ha

生産量 平成8年1,950 t → 平成13年1,530 t → 平成18年1,380 t

(平成8年500kg/10a → 平成13年497kg/10a → 平成18年496kg/10a)

生産額 平成8年566百万円 → 平成13年391百万円 → 平成18年377百万円

農林水産統計年報より旧青山町の数値を記述

平成18年データは市からの聞き取りによる

2 営農経費の節減

・労働時間については、ほ場整備の実施により人力及び耕耘機での作業から、トラクターなど乗用作業機械の導入が可能となり削減が図られた。

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

・ほ場、農道、農業用排水路の整備により、農作業における機械化の促進や、ほ場の排水不良が解消されたことに伴い、農作業の受委託や共同作業が行われ、農地の保全が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しいむらづくり

・地域住民により組織される活性化推進委員会を中心に、農道、畦畔、周辺の農村公園等に花を植え、集落の景観美化が行われるようになった。

3 チェックリストを活用した目標に関する事項

地域農業の生産性向上が図られているか

・ほ場整備、農道整備により労働生産性の向上が図られた。

	農業集落の定住条件の向上が図られているか ・平成10年に「種生区活性化計画推進委員会」が設置され、「ふるさと水と土ふれあい事業」をはじめ、「アゲインつれづれの里イベント」等に取り組んでおり、平成17年にむらづくり表彰事業で東海農政局長賞を受賞している。 都市住民にも開かれた個性豊かな地域づくりが実現しているか ・種生集落にある「つれづれの里」にて、イベント（ホタル祭り、コンサート、兼好講演会等）を開催して、地域住民と都市住民の交流が図られている。 国土、環境の保全が図られているか ・農地の耕作放棄を防止するため、中山間地域等直接支払制度を活用して農地を適切に管理している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・農業用施設については、各関係集落の出会いなどの共同作業により、水路の土砂上げや法面の草刈り等が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・農道が整備され車両の通行がスムーズになるとともに、併せて道路法面の整備を行ったことにより法面の崩落等の災害が防止されている。 2 自然環境 ・ホタルブロック積の水路を設置し水生生物の生育環境を保全したことにより、ホタルの増加が見られ、夏場には無数のホタルが飛び交い幻想的な風景を作り出している。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・山間部に位置し高齢化が進んでいる中、営農意欲が低下していたが、ほ場整備の実施により、継続して農地を守っていくという意欲が増大している。 2 地域農業の動向 ・高齢化等により基幹3作業（耕起・代かき、田植え、稲刈り・脱穀）のいずれかの作業を地域住民同士の受委託により行っているが、近年、すべての作業を委託する農家も増えている。 ・イノシシ、シカ等による農作物への被害が年々増加している中、獣害対策として電気柵やフェンスの設置を地域で取り組んでいる。 カ 今後の課題等 ・獣害の被害が年々増加しており、その対策について地域で一体的な対策を検討する必要があるが生じている。
事後評価結果	・本事業の実施により、農業生産基盤が整備されたことで、乗用作業機械の導入や作業受委託が進むなど営農条件が改善されている。 ・生態系に配慮した排水路を活用したイベントなど、各種イベントを通じて地域間交流が行われるなど、地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	ほ場整備、用排水路整備及び農道整備により農業の機械化が進み、営農経費の節減などが実現したことは高く評価できる。併せて地域に「活性化計画推進委員会」がつけられ、個性豊かな地域づくり（各種イベントの開催による都市農村交流と地域の活性化）に取り組み、平成17年に東海農政局のむらづくり表彰事業で東海農政局賞を受賞したことは高く評価できる。 元々いたホタルを守るためホタルブロック積み水路を設置するなど、地域環境の保全も両立した工法がとられている。農業生産額を増やすことや作業効率をよくすることは重要だが、こうした環境保全も引き続き推進されたい。 農業の担い手の高齢化が特に中山間地域で進む中、ほ場整備によって農地を守る意欲が高まったという点は評価できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	くまのし 熊野市 (くまのし みなみむろくんきわちょう 旧熊野市・旧南牟婁郡紀和町)
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	にしやま 西山地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、耕地に接する農道の幅員が狭小で、農道を結ぶ基幹的道路がなく、生産物・資材の搬入出に支障を来しているため、基幹的農道を整備し営農の合理化と農村生活環境の改善に資することを目的として事業を実施した。 受益面積：226ha、受益者数：401戸 主要工事：農道工 L = 4.6km 総事業費：2,000百万円 工 期：昭和60年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・過疎化高齢化に伴い農産物の生産量は減少傾向にある。 生産量 (米) 昭和59年：224 t → 平成13年：163 t → 平成16年：141 t (野菜) 昭和59年：167 t → 平成13年：131 t → 平成16年：120 t 農林水産統計年報より旧紀和町の値を記述 2 地域の生産環境の保全・向上 ・三重県が紀和町及び熊野市育生町で本年度行ったアンケートによると、本農道を週に2～3日以上利用する人が約80%を占めている。また、利用目的として、買物、病院等の生活用途が約70%を占めており、地域の生活道路としても利用されている。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・事業実施前は道幅が2 m程度と狭く、傾斜も急であったため、農地にトラクターを乗り入れることができず耕耘機を使用していたが、農道の設置により農道沿いの農地はトラクターが使用できるようになり、農地の管理が容易になるとともに営農の合理化が図られた。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 ・本農道の受益には丸山千枚田もあり、(財)紀和町ふるさと公社(以下「ふるさと公社」)により丸山千枚田の保存活動が行われている。 ・丸山千枚田は約100組のオーナーがあり、春、秋に行われる田植え、稲刈りには和歌山、大阪、東京などからも訪れており、平成17年の稲刈りでは約700人が参加するなど、農道は棚田の保存活動に欠かせないものとなっている。 ・紀和ふるさと特産物加工所で加工された製品(味噌、梅干し、めはり寿司用の高菜漬けが中心)は、ふるさと公社においても販売されており、丸山千枚田保存の一端を担っている。			

	3 チェックリストを活用した目標に関する事項 農業生産の近代化が図られているか ・農道を整備したことによりトラクターが使用できるようになり、また、急傾斜による耕耘機の転倒事故が減少し、農作業の安全性が向上するとともに、農作業の合理化が図られた。 農村環境の改善に資されているか ・整備された農道は、ほ場への通作はもとより、買物、病院などにも利用され、農村生活環境の向上に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・農道の管理は熊野市が行い、年2回草刈りを実施しているほか、農地周辺は地域住民により草刈りを行っている。 また、地域で桜を植樹するなど景観にも配慮しており、本農道は良好に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・農道の整備により緊急車両の出入りが容易になるといった防災上の効果もあり、生活環境の向上につながった。 オ 社会経済情勢の変化 1 社会情勢の変化 ・主要地方道熊野矢ノ川線は自転車レース「TOUR de 熊野」(毎年5月開催)のコースとしても使用され、レースの際には本農道がバイパスとして利用されるなど、熊野地域の活性化にも寄与している。 ・毎年8月に開催される熊野市大花火大会では、名古屋、大阪方面からのアクセスが国道42号線に集中していたが、不動トンネルの開通により本農道が大阪方面からのバイパスとして利用され、混雑解消に役立っている。 2 地域農業の動向 ・本地域は農家の多くが60～90歳代と高齢化が進んでおり、農業の維持には機械化の推進が必要不可欠となっている。 ・地域の方からの聞き取りによると、農道沿いの農地はトラクターが使用でき、農地の管理が容易になったことから、農地が荒れなくなったということであった。 カ 今後の課題 ・地域内では、農道沿いの農地はトラクターが使用できるが、そうでない農地は耕耘機しか使用できず、高齢者による農業の継続が困難となっている。 また、三重県が紀和町及び熊野市育生町で本年度行ったアンケートでも、今後の農業について、「農作業をできる限り自分たちで続けていきたい」との声が多くある。 ・地域の方からの聞き取りによると、農業の継続のために、本農道から離れている農地にもトラクターなどが使用できるような道路整備と4条植田植機が使用できるようなほ場の大区画化が望まれている。
事後評価結果	・農道沿いの農地はトラクターの乗り入れが可能になったなど農作業の合理化が図られている。 ・農道整備により生活環境も向上するとともに、緊急車両の出入りが容易になるなど防災上の効果もみられる。
第三者の意見	地域全体の農林業振興(トラクターの導入など機械化や耕作放棄の防止)・定住環境整備(通勤・観光・消防・救急などでの利便性の向上)へと結び付いていることが評価できる。 当該道路沿線地域は、高齢化が進んでいる。緊急車両の需要も増えることが予想されることから、当該道路の果たす役割は大きいと考える。三重県のアンケートで、今後の農業について、「農作業をできる限り自分たちで続けていきたい」との声が多くある、とあるが、以前との比較があると、より事業効果が分かりやすかった。また、せっかく整った農村基盤を、農業振興、農村の後継者育成に生かしていくことを期待する。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	あんばちぐんわのうちちょう 安八郡輪之内町 かいづし かいづぐんひらたちょう 海津市(旧海津郡平田町)
事業名	農地防災事業	地区名	ふくつか 福束地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本事業は、地域開発による降雨時の流出量の増加及び地盤沈下等に伴う排水機能の低下に起因する湛水被害が発生している地域において、この湛水被害を未然に防止するための湛水防除施設の整備を行い、農業経営の合理化と地域住民の生活の安定を図ることを目的として事業を実施した。

受益面積：708ha、受益戸数：676戸

主要工事：排水機場1箇所、排水路工1.6km

総事業費：3,684百万円

工期：昭和63年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 維持管理費の節減

- ・排水機場が改修されたことにより、機場の点検整備などに係る維持管理費が節減されている。

2 施設更新による災害防止

- ・湛水被害を受ける恐れのある農作物について、輪之内町における事業実施前後の作付面積の推移は以下のとおりである。事業前に比べ水稻が減少し、麦、豆類、飼料作物等の畑作物が増加している。

作付面積の推移

区 分	昭和62年	平成17年	増 減
稲	874	617	257
畑作物	麦類	118	19
	豆類	76	42
	野菜	104	7
	飼料作他	330	161
果樹	8	4	4
計	1,281	1,249	32

出典：岐阜県農林水産年報

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産の維持及び農業経営の安定化

- ・輪之内町における事業実施前後の農業産出額及び農家戸数は以下のとおりであり、1戸当たりの農業産出額は、ほぼ同水準を維持している。

	事業前(S62)	事業後(H17)	
農業産出額 (A)	1,590百万円	1,250百万円	
農家戸数 (B)	1,226戸	919戸	
戸当たり産出額(C)	1.30百万円	1.36百万円	(A)/(B)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果及びチェックリストを利用した目標に関する事項

農業経営の安定化が図られているか

- ・事業完了後（平成13年から平成18年）に日80mm以上の降雨を16回観測しており、この間、平成16年10月の暴風雨（台風23号）により農作物への湛水被害がわずかに生じたものの、これ以外には農作物の被害は発生していない。

降雨状況

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	平均又は計
降雨量(mm)	1,667	1,592	2,187	2,417	1,489	2,016	1,895
年間降雨日数	(2) 120	(1) 129	(3) 132	(4) 121	(2) 116	(4) 139	(16) 126

大垣観測所の観測データ(気象庁HPより)

年間降雨日数欄の()は80mm/日以上降雨日を示す。

○農作物被害額

(平成16年10月)

14,819千円

(過去の平均被害額)

398,363千円

S51、S57、S58に発生した湛水被害額の平均

農地又は農業用施設の被害状況

・湛水による農地及び農業用施設への被害は発生していない。

一般・公共施設等における被害の防止又は軽減

・湛水による一般・公共施設等への被害は発生していない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・造成された施設は、福束輪中土地改良区に譲与され、適切に管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・当地区は農地や農業用施設のみではなく、宅地や公共施設なども受益地に含まれており、町の人口が増加していることから、排水施設の整備により降雨時に対する安心感が高まっている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・人口及び世帯数の推移（輪之内町）

人 口：事業前(S62)8,295人 → 事業後(H17)9,419人（14%増）

世帯数：事業前(S62)1,757戸 → 事業後(H17)2,527戸（44%増）

- ・産業別人口の推移（輪之内町）

第1次産業：事業前(S60) 654人 → 事業後(H17) 272人（58%減）

第2次産業：事業前(S60)2,029人 → 事業後(H17)2,182人（8%増）

第3次産業：事業前(S60)1,391人 → 事業後(H17)2,231人（60%増）

2 地域農業の動向

- ・農業人口等の推移（輪之内町）

農業就業人口：事業前(S60) 662人 → 事業後(H17)260人（61%減）

農家戸数：事業前(S60)1,226戸 → 事業後(H17)919戸（25%減）

カ 今後の課題等

- ・今後とも排水機場の維持管理を十分に行い排水機能を発揮させるとともに、施設の長寿命化を図るための対応が必要である。

事後評価結果

・事業完了後、地区内の湛水被害が発生していないこと、また、麦、豆類等の作付面積が拡大したことから、事業の効果が十分認められる。

第三者の意見

排水機場の整備により、平成16年の暴風雨でも過去の湛水被害に比べ、農作物への被害がわずかであったことから考えると、当該事業の効果は評価できる。今後は、整備された施設の長寿命化に努力されたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	やとみし あまぐんやとみちよう 弥富市(旧海部郡弥富町)
事業名	農地防災事業	地区名	しばいかわ 芝井川地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：本事業は、地域開発による降雨時の流出量の増加及び施設の老朽化に起因する湛水被害が発生している地域において、この湛水被害を未然に防止するための湛水防除施設の整備を行い、農業経営の合理化と地域住民の生活の安定を図ることを目的として事業を実施した。

受益面積：184ha、受益戸数：269戸

主要工事：排水機場1箇所

総事業費：1,272百万円

工期：平成6年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 維持管理費の節減

- ・排水機場が改修されたことにより、機場の点検整備などに係る維持管理費が節減されている。

2 施設更新による災害防止

- ・湛水被害を受ける恐れのある農作物について、旧弥富町における事業実施前後の作付面積の推移は以下のとおりである。水稻が減少し、麦、豆類の畑作物が増加している。

作付面積の推移

区分		平成4年	平成17年	増減
稲		1,090	857	233
畑作物	麦類	0	37	37
	かんしょ	6	5	1
	豆類	9	179	170
	野菜	144	139	5
	飼料作物	16	10	6
	花き類	30	43	13
果樹		7	10	3
計		1,302	1,280	22

出典：愛知県農林水産年報

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

農業生産の維持及び農業経営の安定化

- ・旧弥富町における事業実施前後の農業算出額及び農家戸数は以下のとおりであり、1戸当たりの農業産出額は、ほぼ同水準を維持している。

		事業前(H5)	事業後(H17)	
農業産出額	(A)	3,860百万円	2,830百万円	
農家戸数	(B)	1,247戸	927戸	
戸当たり産出額	(C)	3.10百万円	3.05百万円	(A)/(B)

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果及びチェックリストを利用した目標に関する事項

農業経営の安定化が図られているか

- ・事業完了後（平成13年から平成18年）に日80mm以上の降雨を9回観測しているが、湛水による農作物の被害は発生していない。

降雨状況

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	平均又は計
降雨量(mm)	1,543	1,072	1,836	1,922	943	1,579	1,483
年間降雨日数	(2)	(2)	(1)	(3)	(1)	(0)	(9)
	102	101	124	98	93	126	107

蟹江観測所の観測データ(気象庁HPより)

年間降雨日数欄の()は80mm以上の降雨日を示す。

農地又は農業用施設の被害状況

- ・湛水による農地及び農業用施設への被害は発生していない。
- 一般・公共施設等における被害の防止又は軽減
- ・湛水による一般公共施設等への被害は発生していない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・造成された排水機場は、鍋田土地改良区に譲与され、適切に維持管理がなされている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・当地区は農地や農業用施設のみではなく、宅地や公共施設なども受益地に含まれており、排水施設の整備により降雨時に対する安心感が高まっている。また、本機場に隣接して小公園を整備しており、市民の湛水防除施設への関心を高めている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・人口及び世帯数の推移（旧弥富町）
人口：事業前(H5)35,226人 → 事業後(H17)37,223人（6%増）
世帯数：事業前(H5)10,403戸 → 事業後(H17)12,458戸（20%増）
- ・産業別人口の推移（旧弥富町）
第1次産業：事業前(H2)1,374人 → 事業後(H17)1,145人（17%減）
第2次産業：事業前(H2)6,434人 → 事業後(H17)6,498人（1%増）
第3次産業：事業前(H2)9,457人 → 事業後(H17)12,027人（27%増）

2 地域農業の動向

- ・農業人口等の推移（旧弥富町）
農業就業人口：事業前(H2)1,142人 → 事業後(H17)984人（14%減）
農家戸数：事業前(H2)1,247戸 → 事業後(H17)927戸（26%減）

カ 今後の課題等

- ・本地区は水稻を始め大豆、トマト等の野菜の栽培が盛んな農業地帯である、一方で地域開発が進む中、農地、農業用施設のみではなく、宅地や公共施設などを湛水被害から守る施設の重要性が高まっている。
このため、今後とも排水機場の維持管理を十分に行い排水機場の機能を発揮させるとともに、施設の長寿命化を図るべく対応が必要である。

事後評価結果

- ・事業完了後、地区内の湛水被害が発生していないこと、また、麦、豆類等の作付面積が拡大したことから、事業の効果が十分認められる。

第三者の意見

排水機場の更新整備により、農作物被害が発生していないことは評価できる。今後は、整備された施設の長寿命化に努力されたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	くじょうし ぐじょうぐんたかすむら 郡上市(旧郡上郡高鷲村)
事業名	農地保全事業 (地すべり対策事業)	地区名	ごほうず 御坊主地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：本事業は、地すべり防止区域内において地すべりを防止し、農道等の農業用施設への被害を防止することにより農業経営の安定を図るとともに、地域の住環境を保全し、集落の活性化と地域住民の生活の安定を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：7ha(地すべり指定区域面積) 受益戸数：1,200戸 主要工事：排水路3.0km、地下水ボーリング1.4km、排土工1式 総事業費：1,093百万円 工 期：平成3年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 想定被害地域における各種資産の変動 ・地すべり想定被害区域は山林及び農道であり、各種資産の大きな変動はない。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本事業により、農業用施設(農道)が保全され、農産物等の安定的な輸送が確保されている。 ・土砂災害の恐れのある地域の対策が図られたことにより、国土の保全にも寄与している。 ・地すべりの原因である地下水位の上昇を抑制するため、水抜きボーリング等を行っており、事業実施前に比べ年間降雨量が増加しているものの、地すべりが発生していないことから地すべり対策の効果が発揮されている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認及びチェックリストを利用した目標に関する事項 農地・農業用施設の被害が除去または軽減されているか ・事業完了後、地すべりは発生しておらず、農道が保全され、通行の安全が確保されている。 非農業部門の被害が除去または軽減されているか ・地すべりは発生しておらず、山林や一般・公共施設などの非農業部門への被害等は発生していない。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・造成された施設は、事業完了後に旧高鷲村(現郡上市)に管理を委託されており、水抜きボーリングの清掃や草刈りなど適切な維持管理がなされている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・地すべり防止区域内での地すべりの心配がなくなり、農道を通行する車両への安全性が確保され、地域住民の生活道としての機能も維持されている。			

2 自然環境

- ・盛土法面は侵食を防止するため、植生工により実施しており、景観にも配慮されている。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・人口の推移（旧高鷲村）

人 口：事業前(H2)3,468人 → 事業後(H17)3,393人（2%減）

- ・産業別人口（旧高鷲村）

第1次産業：事業前(H2)578人 → 事業後(H17) 355人（39%減）

第2次産業：事業前(H2)478人 → 事業後(H17) 419人（12%減）

第3次産業：事業前(H2)929人 → 事業後(H17)1,050人（13%増）

2 地域農業の動向

- ・農業就業人口の推移（旧高鷲村）

農業就業人口：事業前(H2) 512人 → 事業後(H17)306人（40%減）

カ 今後の課題等

- ・地すべり防止施設の機能を維持するため、水抜きボーリングの洗浄や観測機器の点検など、引き続き適切な管理を継続していくことが必要である。

事後評価結果	・事業完了後、地区内において地すべりが発生しておらず、事業の効果が認められる。
第三者の意見	地すべり防止のための水抜きボーリングを行ったため、平成3年ののり面崩落のような崩落、地滑りが最近起きていないことは、当該事業の効果があったと考えるのが妥当であり、評価できる。 今後は、事業の効果を保つべく適切な管理を続けるとともに、治山、治水の意識を高めるため、地域住民も巻き込んだ維持管理、定期的な見学会なども推進されたい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東海農政局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	たかやまし おおのぐんきよみむら 高山市(旧大野郡清見村)
事業名	草地畜産基盤整備事業	地区名	ひだ 飛騨地区
事業主体名	(社)岐阜県農畜産公社	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕 事業目的：都道府県営の公共牧場の広域利用の進展等に対応して、草地の整備、省力技術の導入等により公共牧場の利用の高度化を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：413ha(放牧地408ha、越冬基地5ha)、受益戸数：1,220戸(牧場利用農家) 主要工事：草地造成0.6ha、草地整備38.2ha、施設用地造成2.2ha、道路整備3.5km、牧道整備1.3km、家畜保護施設6棟(畜舎、家畜排せつ物処理施設等) 飼料調製貯蔵施設2棟、看視衛生施設1棟、農機具導入3台 総事業費：2,077百万円 工期：平成7年度～平成13年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・事業において草地を造成・整備したことにより、生産性が向上し収量が増加している。 (牧草) 作付面積 増減なし(平成6年224.3ha→計画224.9ha→平成18年224.9ha) 生産量 増168t(平成6年2,064t→計画3,244t→平成18年3,412t) 岐阜県からの聞き取りによる 2 畜産物の価格 ・飛騨牛がブランドとして定着し、県内産子牛の単価が上昇している。また、受精卵移植の推進と受精卵の供給により、F1子牛との価値差が大きくなっている。 (畜産物) 県内産子牛平均単価 増57千円(平成10年486千円→平成18年543千円) 受精卵産子とF1子牛の価格差 増133千円(平成10年230千円→平成18年363千円) 岐阜県からの聞き取りによる イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業生産性の向上 ・草地の条件整備を行った結果、牧草の収穫量が増加している。 ・県内の100頭以上の飼養農家は、事業実施前より6戸増加した。 (平成8年98戸→平成18年実績104戸) 畜産統計より数値を記述 ・整備した施設を利用して受精卵供給基地として機能することにより、本牧場より供給された遺伝的能力の高い「飛騨牛」の受精卵移植が増加した。 (移植頭数 平成10年0頭→平成18年実績299頭) ・受精卵産子の価格が上昇しており、繁殖農家の収入が増加している。 2 チェックリストを利用した目標に関する事項 畜産経営の生産性向上、安定的・持続的発展が図られているか			

- ・公共牧場において、生産基盤の整備が図られたことから、事業実施前と比較して、飼養頭数は77頭増加した。(平成7年241頭→平成18年度318頭)

- 自給飼料生産基盤の拡大並びに飼料自給率の向上が図られているか
- ・事業実施による飼料基盤整備により、生産量が65%増加した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備した施設については、(社)岐阜県農畜産公社により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・草地造成整備、畜舎及び家畜排せつ物処理施設を一体的に整備し、堆肥の品質向上と草地への還元が図られたことから、有機質資源のリサイクルシステムが構築され、畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られている。

2 自然環境

- ・周辺の自然環境に配慮し、法面などに植栽を行い、現在も適切に維持管理されており、事業に起因する自然環境の変化は認められない。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業実施による社会情勢の変化は認められない。

2 地域農業の動向

- ・都道府県別の和牛子牛の平均取引価格を比較すると、岐阜県は全国でも有数の高値となっており、平成18年の平均価格は全国平均を29千円上回っている。
- ・平成19年の全国和牛能力共進会でも前回(平成14年)に引き続き優秀な成績を収めるなど、岐阜県において和牛生産の意欲が高い。

カ 今後の課題等

- ・飛騨牛は全国ブランドになったものの、県内産子牛の比率は4割程度であり、他県からの購入に頼っている状況であるため、飛騨牛ブランドの品質確保を図るためにも県内の繁殖雌牛を増やすことが課題となっている。

事後評価結果	・本事業により、公共牧場の機能が強化されたことにより、自給飼料の増産及び畜産経営の安定化が図られるとともに、家畜排せつ物の利用による資源循環が行われ、飛騨牛ブランドの定着と併せて、地域の畜産振興に寄与していることから、事業効果があったと認められる。
第三者の意見	草地の造成・整備、道路・牧道整備、畜舎・家畜排せつ物処理施設の整備など、県営の公共牧場の整備によって、公共牧場の飼料基盤の充実・強化、公共牧場の飼養頭数の増大、「飛騨牛」の受精卵移植の増大が実現し、県内産子牛の供給強化と畜産経営に起因する環境汚染の防止が図られていることは高く評価できる。 飛騨牛ブランド向上のため、今後は県内繁殖の比率を高め、現在、家畜排せつ物の利用による資源循環を行い、牧草地の整備など飼料自給率の向上による環境負荷の少ない畜産をしていることについて、もっと対外的にPRに努められたい。